

## 【議 題 3】

令和4年度 岩手支部保険者機能強化予算（最終案）について



# I. 支部保険者機能強化予算について

## ① 支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に計上する予算のこと

## ② 支部保険者機能強化予算の区分等

予算区分	分野	算出基準	令和4年度岩手支部 予算枠（上限）
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	協会全体の予算の中で定額を設定し、残りを加入者数で按分	11,605千円
	広報・意見発信経費		
保健事業予算	健診経費	協会全体の予算を40歳以上の加入者数で按分	45,552千円
	保健指導経費		
	重症化予防事業経費		
	コラボヘルス事業経費		
	その他の経費		

※令和4年度は令和3年度の予算枠と同額

## 令和3年度 岩手支部保険者機能強化予算計上額

### 医療費適正化等予算

令和3年度 : 7,079 千円 → 令和4年度 : 11,604 千円 (+4,525 千円)

端数処理の関係で資料3-2の数値と相違している。

#### 〈令和3年度 第3回評議会 (10月21日開催) 資料からの修正等箇所※〉

- ▶「オンラインによる健康保険委員の研修事業」に係る研修費用の【1,898千円】を削除  
«修正理由»健康保険委員の研修に係る費用は保険者機能強化予算ではなく、基礎的業務予算で対応するため。
- ▶「動画配信サイト (YouTube) を活用した支部事業に関する動画の広報」に係る費用の【1,384千円】を追加  
«修正理由»岩手支部において作成した動画について、より多くの方に視聴いただき、効果的な媒体として確立するため。
- ▶「外部委託による健康保険委員委嘱勧奨業務」に係る外部委託費用の【303千円】を追加  
«修正理由»KPI (重要業績評価指標) の対象となっていることから、委嘱率 (被保険者カバー率) を引き上げる取り組みの重要性を鑑み、事業を追加。
- ▶「納入告知書用チラシの作成」に係る作成費用を【3,335千円】→【4,008千円】に変更 (+673千円)  
«修正理由»加入者・事業主等の読み手にとってより見やすく、分かりやすいものとするために、2色刷りからオールカラーに変更し、より訴求力のある広報媒体とするため。

### 保健事業予算

令和3年度 : 45,389 千円 → 令和4年度 : 45,497 千円 (+108 千円)

端数処理の関係で資料3-2の数値と相違している。

#### 〈令和3年度 第3回評議会 (10月21日開催) 資料からの修正等箇所※〉

- ▶「『いわて健康経営宣言』事業における既宣言事業所との対話事業」に係る【3,465千円】を削除  
«修正理由»費用に見合った実績を上げることが難しいと判断し、事業取り止め。
- ▶「被保険者を対象とした禁煙プログラム」に係る【2,167千円】を削除  
«修正理由»費用に見合った実績を上げることが難しいと判断し、事業取り止め。
- ▶「特定保健指導利用勧奨にかかるチラシ等の作成」事業に代わり、「特定保健指導中断率減少対策」事業を追加したことで、その費用の差【136千円】を減額  
«修正理由»事業内容及び費用対効果等を精査した結果、より効果的な事業に変更。

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 1. 医療費適正化等予算

分野： 医療費適正化対策経費		
区分	事業名	事業概要
企画部門関係	①乳幼児のいる家庭に対する医療費適正化啓発事業	市町村等から医療費の助成があり、窓口負担が発生しない乳幼児等の子供がいる被保険者に対し、医療費の仕組みや医療保険制度について周知を行い、ジェネリック医薬品の使用促進、休日、時間外の受診抑制等の医療費適正化を図る。また、出産にかかる子供の成長、発達に合わせた育児誌をあわせて送付し、親世代の協会に対するイメージアップ、協会事業への積極的な協力を得られることによるジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化を期待する。パンフレット等の送付については、年間で2600人程度を想定【令和2年度実績より算出】
業務部門関係	②外部委託による健康保険委員委嘱勧奨業務 <b>【新規】</b>	被保険者が29人以下の事業所において健康保険委員委嘱率が低いことから、5,000事業所を対象に文書及びチラシによる勧奨を実施する。チラシについてはデザインの作成から封入封緘、発送作業に至るまで外部業者に委託し、事務の効率化を図る

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 1. 医療費適正化等予算（続き）

分野： 広報・意見発信経費		
区分	事業名	事業概要
紙媒体による 広報	<b>【予算額修正】</b> ③納入告知書用チラシの作成	全加入事業所に対する定期的な情報提供
その他の広報	④県民健康応援キャンペーンに付随した 新聞広告の掲載	岩手県が主体となって実施する「県民応援キャンペーン」に協賛。 本キャンペーンは、岩手日報紙面上に口腔内の健康啓発や運動の病気予防効果周知、及び健康経営の優れた取り組みを実践している事業所を表彰する「いわて健康経営アワード」（アワード実行委員会主催（岩手県、協会けんぽ、岩手県商工会議所連合会、アクサ生命、岩手日报社））受賞事業所の紹介記事等を掲載するもの
	⑤岩手日报社と連携した健康川柳コン クールの実施	岩手日报社主催の「いわて健康ウォーク」の開催にあわせ健康川柳を募集、県民、加入者の健康づくりへの意識向上を図る。また、受賞作品に係る審査を健康保険委員に依頼することによる活動強化、マスコミ等との連携を強化した意見発信力の強化、地元企業との連携強化も目的とする
	⑥バナー広告（WEBサイト）を活用した インセンティブ制度の周知事業	現状インセンティブ制度に関する認知度は低い状況にあるが、認知後は行動変容が期待されることから、加入者に広く周知を行い、評価項目の向上を期待するもの
	⑦健康保険委員等向け動画コンテンツの 作成業務委託	協会の各種給付金申請書の記入方法をテーマとした動画を作成し、動画配信サイト（YouTube）で公開することで、健康保険委員をはじめ、事業主、加入者の理解率向上を図る。
	⑧動画配信サイト（YouTube）を活用 した支部事業に関する動画の広報 <b>【新規】</b>	健康保険委員等をターゲットとして作成した、支部の事業紹介や寄せられたご質問、ご要望などに対応するために制作した動画（上記⑦）について、YouTube上にその動画に関する動画広告を配信し、動画の視聴回数増加による協会けんぽの認知度向上および各事業、制度等の周知度向上を図るもの

## II. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算

分野： 健診経費		
区分	事業名	事業概要
事業者健診の結果データの取得	⑨外部委託機関を活用した事業者健診データ取得勸奨	外部委託機関を活用して、同意書、紙の健診結果データを取得し取得率向上を図る
	⑩被扶養者に対する健診結果票取得勸奨【新規】	外部委託機関を活用し、健康診断結果票の写しの提供をお願いするダイレクトメールを送付。被扶養者の特定健診受診率向上を図る
集団健診	⑪協会主催の集団健診の実施	特定健診を受診していない被扶養者に対して、商業施設等で実施する「まちかど健診」や各地域の公共施設等で実施する「協会主催の集団健診」の日程を案内することにより、受診率の向上を図る
健診受診勸奨等経費	⑫加入事業所等に対する翌年度の健診受診勸奨	加入事業所や特定健診対象者に対し、対象者氏名印字済みの健診対象者等送付の際に、健診案内や実施機関一覧表等の支部独自のリーフレット等を作成・同封することにより、受診率の向上を図る
	⑬集合バス健診広報事業	健診機関過疎地域の事業所を対象として、検診車を保有する健診機関が当該地域で実施する集合バス健診日程を加入事業所に対して広報を行う
	⑭生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勸奨	当該年度途中において生活習慣病予防健診が未受診の個人を対象に、当健診の受診を進めるダイレクトメールを送付し、受診勸奨を行う
	⑮生活習慣病予防健診未利用事業所に対する電話勸奨	生活習慣病予防健診の優位性をアピールしたパンフレットを同封し郵送後一定期間経過後に、令和3年度に生活習慣病予防健診の利用がなく、かつ健診対象者が10名以上在籍する事業所を対象として外部委託機関を活用した電話勸奨を実施
	⑯新規適用事業所等を対象とした健診案内事業	外部委託機関を活用して、新規で加入した事業所、被扶養者及び任意継続被保険者に対して協会けんぽの健康診断についての周知を行うことで、受診率の向上を図る

※事務経費・健診推進経費等の詳細除く

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算（続き）

分野： 保健指導経費		
区分	事業名	事業概要
保健指導利用 勸奨経費	⑰特定保健指導中断率減少対策 【新規】	生活習慣のおたずねを必ず事前に記入させるよう誘導する文章を記載した封筒を作成。生活習慣のおたずねを記入いただけていない場合に、初回面談当日にその記入のために時間を割かれ、初回面談時に十分な説明ができないため、その後の継続的支援が中断してしまうという問題の解決を図る

分野： 重症化予防事業経費		
区分	事業名	事業概要
重症化予防 事業経費	⑱未治療者受診勸奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者への受診勸奨文書送付後に、委託機関からの専門職（保健師）から本人指定番号または事業所経由で電話勸奨を行う</li> <li>・委託機関からは、毎月実施報告を提出させ、進捗管理を行う</li> <li>・受診勸奨文書は、対象者を血圧、血糖の2カテゴリーに分類し、関連パンフレットを同封する</li> <li>・評価は、二次勸奨後3か月の受診率及び糖尿病性腎症重症化予防プログラム申込率で行う</li> </ul>
	⑲糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、本部の未治療者に対する受診勸奨対象者のうち、空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c（NGSP）6.5%以上を対象として、委託による文書及び電話による受診勸奨及び参加勸奨を実施する。受診し、プログラムの利用申請をした者に対し約6か月間の生活改善指導1年後フォローを実施

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算（続き）

分野： コラボヘルス事業経費		
区分	事業名	事業概要
コラボヘルス事業	㊸「いわて健康経営宣言」事業における宣言勧奨	「いわて健康経営宣言」に登録していない事業所に登録勧奨文書等を送付。あわせて、文書送付後に外部委託による事業所訪問を実施し、登録事業所の拡大、健康経営の取組みを推進する
	㊹「いわて健康経営宣言」に対するインセンティブ付与事業	宣言登録事業所に対して、スポーツクラブインストラクターによる出張健康講座の開催、健康づくりに関するパンフレットおよび健康づくりチェックシートのフィードバック資料による情報提供、健康経営宣言事業所PRポスターの提供を行う

分野： その他の経費		
区分	事業名	事業概要
その他の保健事業	㊺職場のヘルスアップサポート	健康づくりに積極的な事業所を対象とし、健康づくりに関する健康講座（委託機関を活用）、DVDの貸し出し等を行う。
	㊻歯科健診事業	「歯周病」と「う蝕」の早期発見、早期治療につながる取組みを推進する。また健診結果を活用した分析を行い、歯周病と喫煙の関連性など、生活習慣病等の予防にかかる広報を行う
	㊼LINEを活用した加入者への健康づくりに関する情報提供	毎月、1～2回程度、LINEを活用し広報を行う。基本的には支部が指定するホームページ内の情報へ誘導する形とするが、季節の健康情報や健康レシピ、健診日程や健診会場の情報について、それぞれ効果的なタイミングで支部独自の広報を行う

※保健事業計画アドバイザー経費の詳細除く